

マイカークラブ登録の流れ

(6月1日以降に手続きする場合)

車両通学開始の10日前までに
G棟1階の証明書自動発行機
でマイカークラブの申請



翌日以降

「現車確認実施のお知らせ」
が短大部からGmailで届く



2～9日以内

指定の日時および場所で
通学車両の現車確認を受ける



当日以降

8号館1階の短大部事務室で
登録証(ステッカー)の
交付を受ける



交付後, 速やかに

登録証(ステッカー)を車両に貼付

学生証とマイカークラブ入会金300円が必要となります。

その際に発行された届出願(控)は登録証(ステッカー)交付まで保管すること。

Gmailを受信できるように, 事前に設定しておいてください。

証明書自動発行機から発行された届出願(控)のほか運転免許証, 自動車検査証を確認します。このうち, 自動車検査証は車両の同一性を後日も確認できるように写真を撮ります。

現車確認が完了したら, 届出願(控)に確認印を貰ってください。

確認印のある届出願(控)を窓口へ提出して登録証(ステッカー)の交付を受けてください。

(窓口の受付時間 8:30～17:00)

登録証(ステッカー)の貼付がない場合, 駐車場の利用ができませんので, 登録証(ステッカー)は速やかに所定の位置に貼付してください。